

第151期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時
※受付開始時刻(予定) 午前9時

場所 ザ・リッツ・カールトン大阪
2階「ザ・グランド・ボールルーム」
大阪市北区梅田二丁目5番25号

目次

- ▶ 株主総会招集ご通知 p.1
- ▶ 株主総会参考書類 p.5
 - 第1号議案 剰余金処分の件 p.5
 - 第2号議案 取締役全員任期満了
につき15名選任の件 p.6
 - 第3号議案 監査役1名選任の件 ... p.23
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件 ... p.25
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件 ... p.25
 - 第6号議案 監査役の報酬額改定の件 ... p.25
- ▶ 事業報告 p.26
- ▶ 連結計算書類 p.55
- ▶ 計算書類 p.58
- ▶ 監査報告書 p.61

株主総会にご出席いただけない場合

書面又はインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面 議決権行使期限
2021年6月24日(木曜日)
午後5時15分到着分まで

インターネット等 議決権行使期限
2021年6月24日(木曜日)
午後5時15分受付分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。なお、本総会はインターネットによるライブ配信を予定しております。また、本総会にご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。

2021年6月3日

株 主 各 位

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友電気工業株式会社

社 長 井 上 治

第151期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素はご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、第151期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、3頁の【事前の議決権行使のご案内】に従って、**2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに**議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪 2階「ザ・グランド・ボールルーム」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第151期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第151期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき15名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

- ・株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。（その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出下さい。）
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://sei.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に添付しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<https://sei.co.jp/ir/>）において掲載することによりお知らせいたします。

事前の議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。後記の株主総会参考書類（５頁から25頁）をご確認のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

書面による議決権行使

行使期限

**2021年6月24日(木曜日)
午後5時15分到着分まで**

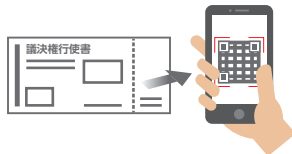


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

「スマート行使」による議決権行使

行使期限

**2021年6月24日(木曜日)
午後5時15分行使分まで**



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、賛否をご登録ください。

詳細は次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使

行使期限

**2021年6月24日(木曜日)
午後5時15分行使分まで**

パソコン、スマートフォン又は
携帯電話から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」「パスワード」をご入力 of うえ、賛否をご登録ください。

詳細は次頁をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法



こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1・3・4・5・6号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

第2号議案

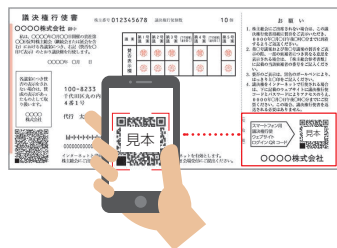
- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合
⇒ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入下さい。

- (1) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

「スマート行使」による議決権行使

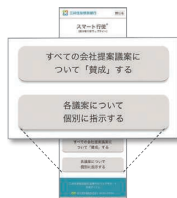
「議決権行使コード」「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。



議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

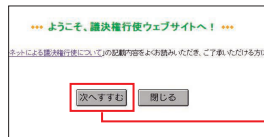
議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

インターネットによる議決権行使

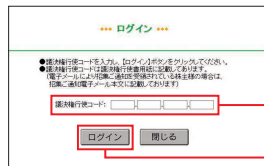
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

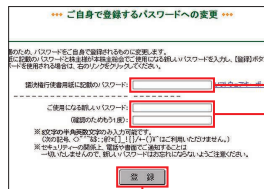
- 2 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。

※操作画面はイメージです。

0120-652-031

（受付時間 午前9時～午後9時）

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合に限り、同社が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

第151期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、当期中間配当金と同じく1株につき16円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（16円）を含めました当期の配当金は、前期に比べ8円減の1株につき年32円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 16円

配当総額 12,481,269,952円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

取締役全員任期満了につき15名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役全員（12名）が任期満了となるほか、社外取締役の増員等、経営体制の一層の強化を図るため、取締役15名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、7頁から22頁までに記載のとおりであります。
 （候補者名左の数字は候補者番号を示します）

【ご参考】取締役候補者一覧

候補者 番 号	氏 名				当社における地位及び担当 (2021年6月3日現在)	取締役会出席回数 (2020年度)	
1	まつ 松	もと 本	まさ 正	よし 義	再任	取締役会長 15回/15回	
2	いの 井	うえ 上		おさむ 治	再任	社長 15回/15回	
3	にし 西	だ 田	みつ 光	お 男	再任	副社長 自動車事業本部長 15回/15回	
4	か 賀	す 須	い 井	よし 良	再任	専務取締役 コーポレートスタッフ部門（コンプライアンス・リスク管理、 総務、東京総務、秘書、人事、人材開発、監査）所管 15回/15回	
5	にし 西	むら 村		あきら 陽	再任	専務取締役 研究開発本部長、エレクトロニクス部門（プリント回路事業） 所管 15回/15回	
6	は 羽	とう 藤	ひで 秀	お 雄	再任	専務取締役 新規事業開発本部長、自動車事業本部副本部長（システム事 業担当）、コーポレートスタッフ部門（法務、広報、経営企 画、知的財産、貿易管理）所管、環境エネルギー部門（エネ ルギーシステム事業開発）所管 15回/15回	
7	しら 白	やま 山	まさ 正	き 樹	再任	常務取締役 電線・エネルギー事業本部長 15回/15回	
8	こ 小	ばやし 林	のぶ 伸	ゆき 行	再任	常務取締役 コーポレートスタッフ部門（経理、財務、情報システム、資 材、物流管理）所管 15回/15回	
9	さ 佐	とう 藤	ひろ 廣	し 士	再任	社外 独立	社外取締役 15回/15回
10	つち 土	や 屋	みち 裕	ひろ 弘	再任	社外 独立	社外取締役 15回/15回
11	クリスティーナ・ アメー ジャン				再任	社外 独立	社外取締役 15回/15回
12	みや 宮	た 田	やす 康	ひろ 弘	新任	常務執行役員 エレクトロニクス営業本部長 -	
13	さ 佐	はし 橋	とし 稔	ゆき 之	新任	常務執行役員 アドバンストマテリアル事業本部副本部長 -	
14	わた 渡	なべ 辺	かつ 捷	あき 昭	新任	社外 独立	社外監査役 -
15	ほり 堀	ば 場		あつし 厚	新任	社外 独立	-

再任 再任候補者 新任 新任候補者 社外 社外取締役候補者 独立 (株東京証券取引所等の定める独立役員候補者)

1

まつ もと

松 本

まさ よし

正 義

■生年月日

1944年9月18日生

■所有する当社株式数

65,200株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967 年 4 月 当社入社
1997 年 6 月 取締役
1999 年 6 月 常務取締役
2003 年 6 月 専務取締役
2004 年 6 月 社長
2017 年 6 月 取締役会長
現在に至る

[重要な兼職の状況]

公益社団法人関西経済連合会会長

取締役候補者とした理由

松本正義氏は、2004年6月より社長として、また2017年6月より取締役会長として当社経営の中核を担っているとともに、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975 年 4 月 当社入社
 2004 年 6 月 執行役員、自動車事業本部副本部長
 2006 年 1 月 住友電装(株)執行役員
 2006 年 6 月 同社取締役、常務執行役員
 2007 年 6 月 同社取締役、専務執行役員
 2008 年 6 月 当社常務取締役、自動車事業本部長
 2009 年 4 月 取締役、スミトモ エレクトリック ボードネツツェ ゲーエム
 ベーハー（現 スミトモ エレクトリック ボードネツツェ エ
 スエー）社長
 2012 年 6 月 自動車事業本部副本部長、住友電装(株)取締役、社長
 2017 年 4 月 常務執行役員、住友電装(株)取締役
 2017 年 6 月 社長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

井上 治氏は、2017年6月より社長として当社経営の中核を担っていると
 もに、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に
 適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものでありま
 す。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1972 年 4 月 当社入社
2005 年 6 月 住友電装(株)取締役、専務執行役員
2007 年 6 月 当社常務執行役員、自動車事業本部副本部長
2009 年 4 月 常務執行役員、自動車事業本部長
2009 年 6 月 常務取締役、自動車事業本部長
2010 年 6 月 専務取締役、自動車事業本部長
2014 年 6 月 副社長、自動車事業本部長
2017 年 4 月 同上、生産技術本部長
2020 年 6 月 副社長、自動車事業本部長
現在に至る

[担当]

自動車事業本部長

[重要な兼職の状況]

住友電装(株)取締役会長
スミモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク会長
(株)京信共同代表理事

取締役候補者とした理由

西田光男氏は、2014年6月より副社長として当社経営の中核を担っていると
ともに、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役
に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであり
ます。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1983 年 4 月 当社入社
2012 年 6 月 執行役員、生産技術本部副本部長
2013 年 6 月 常務執行役員、生産技術本部副本部長
2014 年 6 月 常務取締役、生産技術本部副本部長
2018 年 6 月 専務取締役、生産技術本部副本部長
2020 年 6 月 専務取締役

現在に至る

[担当]

コーポレートスタッフ部門（コンプライアンス・リスク管理、総務、東京総務、秘書、人事、人材開発、監査）所管

取締役候補者とした理由

賀須井良有氏は、総務・人事部門における豊富な業務経験を有しております。また、2018年6月より専務取締役として総務・人事部門等のコーポレートスタッフ部門を所管しており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984 年 4 月 当社入社
2013 年 6 月 執行役員、情報通信事業本部副本部長
2015 年 6 月 常務執行役員、情報通信事業本部副本部長
2016 年 6 月 常務取締役、情報通信事業本部長
2019 年 6 月 専務取締役、情報通信事業本部長
2020 年 6 月 専務取締役、研究開発本部長
現在に至る

[担当]

研究開発本部長、エレクトロニクス部門（プリント回路事業）所管

取締役候補者とした理由

西村 陽氏は、情報通信部門における豊富な業務経験及び技術開発に関する高い識見を有しております。また、2019年6月に専務取締役に就任し、2020年6月からは研究開発部門の本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981 年 4 月 通商産業省入省
2013 年 6 月 特許庁長官
2014 年 7 月 退官
2016 年 6 月 当社入社、常務執行役員
2017 年 6 月 常務取締役
2018 年 4 月 同上、自動車事業本部副本部長
2018 年 6 月 同上、新規事業開発本部長
2019 年 6 月 専務取締役、新規事業開発本部長、自動車事業本部副本部長
現在に至る

[担当]

新規事業開発本部長、自動車事業本部副本部長（システム事業担当）、コーポレートスタッフ部門（法務、広報、経営企画、知的財産、貿易管理）所管、環境エネルギー部門（エネルギーシステム事業開発）所管

取締役候補者とした理由

羽藤秀雄氏は、特許庁長官などの要職を歴任し豊富な経験を有しております。また、当社においては、2019年6月より専務取締役として新規事業開発部門の本部長等を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985 年 4 月 当社入社
2012 年 6 月 新規事業開発部長
2013 年 6 月 執行役員、ネットワーク営業本部副本部長、新規事業マーケティング部長、新規事業開発本部営業推進部長
2014 年 6 月 常務執行役員、社会システム営業本部長
2017 年 6 月 常務取締役、社会システム営業本部長
2018 年 6 月 常務取締役、電線・エネルギー事業本部長
現在に至る

[担当]

電線・エネルギー事業本部長

取締役候補者とした理由

白山正樹氏は、インフラ事業に関する営業の分野において豊富な業務経験を有しております。また、2017年6月に常務取締役に就任し、2018年6月からは環境エネルギー部門の本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985 年 4 月 当社入社
2016 年 1 月 経理部長
2016 年 6 月 執行役員、同上
2019 年 6 月 常務取締役
現在に至る

[担当]

コーポレートスタッフ部門（経理、財務、情報システム、資材、物流管理）所管

[重要な兼職の状況]

住友ゴム工業(株)取締役

取締役候補者とした理由

小林伸行氏は、経理・財務部門における豊富な業務経験とともに、グローバルな事業活動にも知見を有しております。また、2019年6月より常務取締役として経理・財務部門等のコーポレートスタッフ部門を所管しており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970 年 4 月 (株)神戸製鋼所入社
 1996 年 6 月 同社取締役
 1999 年 4 月 同上、執行役員
 1999 年 6 月 同社常務執行役員
 2000 年 6 月 同社取締役、同上
 2002 年 6 月 同社取締役、専務執行役員
 2003 年 6 月 同社専務取締役
 2004 年 4 月 同社取締役副社長
 2009 年 4 月 同社取締役社長
 2013 年 4 月 同社取締役会長
 2016 年 4 月 同社取締役相談役
 2016 年 6 月 同社相談役、当社取締役（社外取締役）
 2018 年 4 月 同社顧問、当社取締役（社外取締役）

現在に至る

【重要な兼職の状況】

(株)神戸製鋼所顧問

(株)神戸国際会館代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由並びに期待する役割等

佐藤廣士氏は、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。これらに基づき、業務執行から独立した客観的な視点による経営の監督、役員人事・報酬の検討における透明性・公平性の確保等に貢献いただくことを期待し、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は、同氏が過去に業務執行者であった(株)神戸製鋼所と製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏が代表取締役社長に就任している(株)神戸国際会館と当社との間に取引はありません。

10

つち や
土屋みち ひろ
裕弘

社外取締役候補者

独立役員候補者

■生年月日

1947年7月12日生

■所有する当社株式数

5,700株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 田辺製薬(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 入社
2001年6月 同社取締役
2003年6月 同社常務取締役
2005年6月 同社取締役、常務執行役員
2006年6月 同社代表取締役、専務執行役員
2007年10月 田辺三菱製薬(株)取締役、副社長執行役員
2008年6月 同上、(株)三菱ケミカルホールディングス取締役
2009年6月 田辺三菱製薬(株)代表取締役社長 社長執行役員、(株)三菱ケミカルホールディングス取締役

2014年6月 田辺三菱製薬(株)代表取締役会長
2016年6月 同社取締役会長
2017年6月 同社相談役
2018年6月 同上、当社取締役 (社外取締役)
2019年6月 当社取締役 (社外取締役)

現在に至る

[重要な兼職の状況]

ラクオリア創薬(株)取締役 (社外取締役)

社外取締役候補者とした理由並びに期待する役割等

土屋裕弘氏は、グローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。これらに基づき、業務執行から独立した客観的な視点による経営の監督、役員人事・報酬の検討における透明性・公平性の確保等に貢献いただくことを期待し、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏が過去に業務執行者であった田辺三菱製薬(株)と当社との間に取引はありません。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995 年 1 月 コロンビア大学ビジネススクール助教授
 2001 年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授
 2004 年 1 月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授
 2010 年 4 月 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長
 2012 年 4 月 同大学大学院商学研究科教授
 2018 年 4 月 同大学大学院経営管理研究科教授
 2018 年 6 月 同上、当社取締役（社外取締役）

現在に至る

【重要な兼職の状況】

一橋大学大学院経営管理研究科教授
 (株)日本取引所グループ取締役（社外取締役）
 三菱重工業(株)取締役（社外取締役）
 アサヒグループホールディングス(株)取締役（社外取締役）

社外取締役候補者とした理由、期待する役割、並びに社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由等

クリスティーナ・アメージャン氏は、企業経営やコーポレート・ガバナンスを主たる研究分野とする大学教授としての高い識見とグローバルな視点を持っております。これらに基づき、業務執行から独立した客観的な視点による経営の監督、役員人事・報酬の検討における透明性・公平性の確保等に貢献いただくことを期待し、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏が教授を務める一橋大学と当社との間に取引や当社からの寄付はありません。

12 みや た
宮 田

やす ひろ
康 弘

新任

生年月日

1961年4月12日生

■所有する当社株式数

4,600株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984 年 4 月 当社入社
2006 年 6 月 電子回路営業部長
2011 年12月 スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ
(ホンコン) リミテッド社長
2013 年 6 月 執行役員、エレクトロニクス営業本部副本部長、同上
2014 年 6 月 常務執行役員、エレクトロニクス営業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

宮田康弘氏は、エレクトロニクス製品の営業部門における豊富な業務経験とともに、グローバルな事業活動にも知見を有しております。また、2014年6月より常務執行役員として営業部門の本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

13

さ はし
佐 橋とし ゆき
稔 之

新任

■生年月日

1960年12月31日生

■所有する当社株式数

300株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986 年 4 月 当社入社
2016 年 6 月 住友電工ハードメタル(株)社長
2017 年 6 月 執行役員、同上
2019 年 6 月 常務執行役員、アドバンストマテリアル事業本部副本部長、住友電工ハードメタル(株)社長

現在に至る

[重要な兼職の状況]

住友電工ハードメタル(株)社長

取締役候補者とした理由

佐橋稔之氏は、産業素材部門における豊富な業務経験とともに、グローバルな事業活動にも知見を有しております。また、2019年6月から常務執行役員として産業素材部門の副本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964 年 4 月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社
 1992 年 9 月 トヨタ自動車(株)取締役
 1997 年 6 月 同社常務取締役
 1999 年 6 月 同社専務取締役
 2001 年 6 月 同社取締役副社長
 2005 年 6 月 同社取締役社長
 2009 年 6 月 同社取締役副会長
 2011 年 6 月 同社相談役
 2013 年 6 月 同上、当社監査役 (社外監査役)
 2015 年 6 月 同社顧問、当社監査役 (社外監査役)
 2018 年 7 月 当社監査役 (社外監査役)

現在に至る

【重要な兼職の状況】

(株)九州フィナンシャルグループ取締役 (社外取締役)

社外取締役候補者とした理由並びに期待する役割等

渡辺捷昭氏は、長年に亘りグローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しているほか、当社社外監査役として監査の面にとどまらず、経営の効率性向上等、幅広い観点から発言いただいております。これらに基づき、業務執行から独立した客観的な視点による経営の監督、役員人事・報酬の検討における透明性・公平性の確保等に貢献いただくことを期待し、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、当社は、同氏が過去に業務執行者であったトヨタ自動車(株)と製品の販売・購入等の取引関係がありますが、同氏は、同社の業務執行者を退任してから10年以上経過しており、また2018年6月には同社の役職を全て退任していること、さらにその取引の規模等から、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972 年 9 月 (株)堀場製作所入社
 1982 年 6 月 同社取締役
 1988 年 6 月 同社専務取締役
 1992 年 1 月 同社代表取締役社長
 1995 年 6 月 同上、(株)エステック（現 (株)堀場エステック）代表取締役社長
 2005 年 6 月 (株)堀場製作所代表取締役会長兼社長、(株)堀場エステック代表取締役社長
 2016 年 4 月 (株)堀場製作所代表取締役会長兼社長、(株)堀場エステック代表取締役会長
 2018 年 1 月 (株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO、(株)堀場エステック代表取締役会長

現在に至る

【重要な兼職の状況】

(株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO
 (株)堀場エステック代表取締役会長
 ソフトバンク(株)取締役（社外取締役）

社外取締役候補者とした理由並びに期待する役割等

堀場 厚氏は、長年に亘りグローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。これらに基づき、業務執行から独立した客観的な視点による経営の監督機能のさらなる向上へ貢献いただくことを期待し、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、当社は、同氏が代表取締役会長兼グループCEOに就任している(株)堀場製作所と装置の修理委託等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏が代表取締役会長に就任している(株)堀場エステックと製品の購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

(注) 1. 取締役候補者 西田光男氏が共同代表理事となっている(株)京信は、当社が持株比率30%相当を、住友電装(株)が同20%相当を出資する韓国の自動車用ワイヤーハーネス及び同関連部品の製造販売会社ですが、当社と同社との間には直接の取引関係はありません。なお、住友電装(株)と同社との間には、自動車用ワイヤーハーネス部品販売及び購入並びに同社への技術援助等の取引関係があります。

その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 佐藤廣士氏、土屋裕弘氏、クリスティーナ・アメージャン氏、渡辺捷昭氏及び堀場 厚氏は、社外取締役候補者であり、また(株)東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。

3. 社外取締役候補者（佐藤廣士氏、土屋裕弘氏、クリスティーナ・アメージャン氏、渡辺捷昭氏及び堀場 厚氏）に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実等

佐藤廣士氏が2016年6月まで取締役を務めていた(株)神戸製鋼所およびそのグループ会社において公的規格または顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざんまたはねつ造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷または提供する行為など同社グループが提供する製品、サービスに関する不適切な行為が行われていたことが2017年10月に判明したことに関し、同社は、当該行為の一部について、2019年3月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決を受けております。

(2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役又は監査役に就任してからの年数

佐藤廣士氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、5年であります。

土屋裕弘氏及びクリスティーナ・アメージャン氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、3年であります。

渡辺捷昭氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって、8年であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、佐藤廣士氏、土屋裕弘氏、クリスティーナ・アメージャン氏及び渡辺捷昭氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、各氏がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

また、堀場 厚氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で、上記の各氏と同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することによる損害を填補することとしております。

なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

本総会終結の時をもって、監査役 渡辺捷昭氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

き じま

たつ お

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

来 島

達 夫

■生年月日

1954年9月22日生

■所有する当社株式数

0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月 日本国有鉄道入社
 2006年6月 西日本旅客鉄道(株)執行役員
 2009年6月 同社常務執行役員
 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員
 2012年6月 同社代表取締役副社長兼執行役員
 2016年6月 同社代表取締役社長兼執行役員
 2019年12月 同社取締役副会長

現在に至る

【重要な兼職の状況】

西日本旅客鉄道(株)取締役副会長
 大阪瓦斯(株)取締役（社外取締役）

社外監査役候補者とした理由

来島達夫氏は、長年に亘り運輸を中心とした社会インフラを支える企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社社外監査役に適任であると判断したため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、当社は、同氏が取締役副会長に就任している西日本旅客鉄道(株)と製品の販売等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、2020年6月25日付で提出しております有価証券報告書にて、当社は西日本旅客鉄道(株)の普通株式を50,000株保有している旨開示しておりますが、2021年3月末日までに当社が保有していた同社株式の全てを売却しております。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 来島達夫氏は、社外監査役候補者であり、また(株)東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

・責任限定契約の内容の概要

来島達夫氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は全ての監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することによる損害を填補することとしております。

なお、来島達夫氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

【ご参考】取締役・監査役候補の指名方針等

- ①社内取締役は、「^{ばんじにつせい}萬事入精」「信用確実」「^{ふすうふり}不趨浮利」を柱とする住友事業精神を備え実践している者、当社事業において豊富な経験と優れた実績がある者、当社の置かれた環境と今後の変化を踏まえ経営に関し客観的判断能力を有する者、先見性及び洞察力など人格・識見に秀でた者を候補者として選任する。
- ②社外取締役は、会社経営の経験者、各分野の専門家、学識経験者等の中から、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社経営の監督者として相応しい人物を候補者として選任する。
- ③取締役において、法令・定款の遵守等に関する重大な違反があると認められる場合、その他取締役としての役割・責務を適切に果たすことができないと判断する場合には、当該事情に応じ株主総会における解任議案の提出について審議する。
- ④監査役は、会社経営の経験者及び法律、財務、会計に関する専門的な知見を有した人物を候補者として選任する。
- ⑤取締役・監査役候補者の選任及び取締役の解任に関する議案の株主総会への提出は、指名諮問委員会にて審議を行い、その答申をもとに取締役会の決議によって決定する。

第4号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち社外取締役（3名）を除く9名に対して、取締役賞与総額130百万円を支給いたしたいと存じます。本議案については、賞与の決定に関する方針に基づき当期の業績を考慮したほか、従来の支給額等も勘案したものであります。さらに、社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会にて審議を行い、本議案が妥当なものである旨、取締役会へ答申がなされており、これらのことから、本議案の内容は相当であると判断しております。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2016年6月24日開催の第146期定時株主総会において取締役の報酬額を月額7,000万円以内（うち社外取締役分は月額600万円以内）とご決議いただき今日に至っておりますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が2名増の5名となること、また引き続き適切かつ多様な知見を有する人材を確保するため、取締役の報酬額の月額7,000万円以内のうち、社外取締役の報酬額を月額1,000万円以内に改定させていただきたくご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まないものといたしたく、また取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、15名（うち社外取締役は5名）となります。

また、本議案については、取締役報酬の決定方針に基づき検討したものであり、また社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会にて審議を行い、本議案が妥当なものである旨、取締役会へ答申がなされており、これらのことから、本議案の内容は相当であると判断しております。

第6号議案

監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、2007年6月27日開催の第137期定時株主総会において監査役の報酬額を月額1,000万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、引き続き適切かつ多様な知見を有する人材を確保するとともに、グループ経営の状況に応じた監査役の体制について機動的に検討していくため、監査役の報酬額を月額1,200万円以内に改定させていただきたくご承認をお願いするものであります。

なお、監査役の員数は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、現行どおり5名となります。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により、世界各地において経済・社会活動が制限され、第1四半期に景気が大幅に悪化しました。第2四半期以降は、景気は総じて回復傾向で推移したものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大によって経済・社会活動に再び制限を受ける地域もあり、一部で弱さが残る状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による自動車生産の減少や通信・電力関連工事の遅延のほか、光ファイバの価格低下もあり、上半期を中心に厳しいものとなりました。このような環境のもと、当期の連結決算は、売上高は、2,918,580百万円（前期3,107,027百万円、6.1%減）と前期比で減収となりました。利益面では、不急の費用の圧縮、設備投資の抑制などの徹底したコスト削減対策に取り組みましたが、売上減少の影響を吸収しきれず、営業利益は113,926百万円（前期127,216百万円、10.4%減）、経常利益は114,072百万円（前期130,498百万円、12.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は56,344百万円（前期72,720百万円、

22.5%減）とそれぞれ前期を下回る結果となりました。なお、下半期につきましては、売上高は1,679,293百万円、営業利益は125,340百万円、経常利益は138,115百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は98,216百万円となり、自動車生産の急回復により自動車向けの需要が高水準で推移したことに加え、全社を挙げたコスト削減対策の効果もあり、前年同期比で増収・増益、売上高と利益の各項目はいずれも下半期としては過去最高となりました。

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

① 自動車関連事業

ワイヤーハーネスや自動車電装部品、防振ゴム・ホースの需要が、第1四半期を中心とした新型コロナウイルス感染症の影響による自動車生産の落ち込みにより減少したため、売上高は1,602,042百万円と81,588百万円（前期比4.8%）の減収となりました。営業利益は、売上減少に加えて、一部生産拠点のロックダウンに伴う代替生産や下期以降の需要急回復に伴う物流費の増加もあり、最大限のコスト削減対策を実施したものの、48,198百

万円と20,015百万円の減益となりました。

② 情報通信関連事業

光・電子デバイスやアクセス系ネットワーク機器などの需要増加により、売上高は224,576百万円と7,175百万円（3.3%）の増収となりました。営業利益は、売上増加と生産性改善によるコスト削減により光ファイバの価格低下を吸収して、24,343百万円と6,508百万円の増益となりました。

③ エレクトロニクス関連事業

携帯機器用FPC（フレキシブルプリント回路）の売上は減少しましたが、電池端子用リード線（タブリード）などの電子ワイヤー製品の需要が増加したことに加え、前年の第2四半期に子会社化した(株)テクノアソシエの寄与もあり、売上高は前期比ほぼ横ばいの252,618百万円（448百万円の増収、0.2%）となりました。営業利益は、電子ワイヤー製品の売上増加と、携帯機器用FPCのコスト改善や不採算品からの撤退などの収益力回復の取り組みにより、10,047百万円と9,511百万

円の増益となりました。

④ 環境エネルギー関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響によって巻線や電動車向け電池用金属多孔体（セルメット）などの自動車向けの需要が落ち込んだほか、電力ケーブルと電力工事は案件が遅延、また、建設・電販市場向けの産業用電線や住友電設(株)の電気設備工事の減少もあり、売上高は634,191百万円と78,352百万円（11.0%）の減収となりました。営業利益は、売上減少により25,024百万円と2,090百万円の減益となりました。

⑤ 産業素材関連事業他

超硬工具やダイヤ・CBN工具、焼結部品、ばね用鋼線、スチールコードなどの需要が新型コロナウイルス感染症の影響により特に上半期に大きく落ち込み、売上高は302,524百万円と28,826百万円（8.7%）の減収となりました。営業利益は、工場の稼働率が低下したことに伴う収益性の悪化もあり、6,660百万円と6,765百万円の減益となりました。

部門別売上高及び営業利益

部 門	前 期		当 期	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
自 動 車 関 連 事 業	1,683,630	68,213	1,602,042	48,198
情 報 通 信 関 連 事 業	217,401	17,835	224,576	24,343
エレクトロニクス関連事業	252,170	536	252,618	10,047
環 境 エ ネ ル ギ ー 関 連 事 業	712,543	27,114	634,191	25,024
産 業 素 材 関 連 事 業 他	331,350	13,425	302,524	6,660
部 門 間 取 引 の 消 去 等	△ 90,067	93	△ 97,371	△ 346
	百万円	百万円	百万円	百万円
合 計	3,107,027	127,216	2,918,580	113,926

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は1,722億円で、部門別には次のとおりとなっております。

部 門	設備投資額	主 な 設 備 投 資 の 内 容
自動車関連事業	893 億円	ワイヤーハーネス、防振ゴムの増産及び合理化投資など
情報通信関連事業	249	光・電子デバイス製品、光ファイバ・ケーブルの増産及び合理化投資など
エレクトロニクス関連事業	119	FPC、電子ワイヤーの増産及び合理化投資など
環境エネルギー関連事業	301	巻線、送配電用電線・ケーブル・機器の増産及び合理化投資など
産業素材関連事業他	161	焼結部品、超硬工具の増産及び合理化投資など

(3) 資金調達の状況

当社グループは、長期借入金返済や設備資金等への充当を目的として、長期借入816億円等による資金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症はワクチン接種の進展に伴って収束していくことが期待されますが、変異株の感染拡大などの不透明な要素も多く、経済・社会活動の正常化が想定よりも遅れることが懸念されます。また、米中の通商政策などの政治的・地政学的リスク、半導体の供給不安、物流のコンテナ不足なども憂慮材料であり、当社を取り巻く事業環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、社員の健康と安全、サプライチェーンの維持

確保を引き続き最優先としつつ、製造業の基本である S（安全）、E（環境）、Q（品質）、C（コスト）、D（物流・納期）、D（研究開発）のレベルアップに努めてまいります。また、資産効率向上の取り組みにおいては、重要指標としているROIC*の改善に向けて、棚卸資産残高や営業債権・債務残高の最適化、設備投資案件の厳選実施などに努めてまいります。これらにより、いかなる環境にも耐える強靱な企業体質を構築し、「グロリアス エクセレント カンパニー」を目指して、“総力を結集し、つなぐ、つたえる技術で、

* ROIC：Return on Invested Capital（投下資産営業利益率）の略。

よりよい社会の実現に貢献する”のコンセプトのもと取り組んでいる2022年度を最終年度とする中期経営計画「22VISION」の達成に向けて邁進してまいります。具体的には、各事業において次の施策を進めてまいります。

自動車関連事業では、新型コロナウイルス感染症の対策として取り組んできたコスト低減活動を今後も継続し、需要変動に耐えうる筋肉質な事業体質の構築をさらに進めてまいります。ワイヤーハーネスをコアとするメガサプライヤーの実現に向けては、客先への提案型マーケティングの強化により、電動車向けの高電圧ハーネス、高速通信用のコネクタといったいわゆるCASE*関連の新製品創出、軽量化のニーズに対応したハーネスのアルミ化を加速し、また、海外系顧客の一層のシェア拡大に取り組んでまいります。住友理工(株)では、自動車用防振ゴム・ホースなどにおいて、グローバル対応の深化や国内外事業拠点の統合・集約、コスト削減によって収益力の回復を図ることに加え、次世代自動車に向けた新製品開発にも注力してまいります。

情報通信関連事業では、クラウドサービス*市場の拡大や第5世代移動通信システム(5G)の本格立ち上がりに対し、海底ケーブル用の極低損失光ファイバ、超多心光ケーブルや光配線機器、光デバイスなどのデータセンター関連製品、5G基地局用の電子デバイ

ス、高速大容量通信を可能とするアクセス系ネットワーク機器など、社会動向や市場ニーズに応じた高機能製品の開発・拡販に引き続き取り組んでまいります。また、光ファイバなど価格競争が激しい製品においては、徹底したコスト削減により収益性の確保に努めてまいります。

エレクトロニクス関連事業では、FPCにおいては、グローバル生産体制の最適化と生産性改善による収益力向上に引き続き取り組むとともに、車載用途への拡販、高精細化・高周波化に対応した新製品の開発を加速してまいります。電子線照射やふっ素樹脂加工といった独自技術を活かした、電動車の電池端子用リード線(タブリード)や電動パーキングブレーキ用電線、熱収縮チューブ、水処理製品については、多様な客先ニーズを捕捉して事業の拡大を図ってまいります。また、前期に公開買付けにより子会社化した(株)テクノアソシエとの事業シナジーの拡大にも取り組んでまいります。

環境エネルギー関連事業では、電力ケーブルについて、海外の新規大型プロジェクト、国内の設備更新需要に加え、脱炭素社会の実現に向けて市場が拡大している再生可能エネルギー案件を確実に捕捉するとともに、コスト低減、品質向上、新製品開発のほか、プロジェクトマネジメントの強化にも注力してまいります。また、電動車向けのモーター用

* CASE：自動車業界のトレンドを表す言葉で、Connected(つながる)、Autonomous(自動運転)、Shared(シェアリング)、Electric(電動化)の頭文字をとったもの。

* クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

平角巻線については、需要増に応じたグローバルな生産能力増強を進めてまいります。さらに日新電機(株)や住友電設(株)を含めたグループの総合力を活かして、一層の受注拡大に取り組んでまいります。

産業素材関連事業では、超硬工具において、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復需要に適時的確に対応していくとともに、電動車部品や航空機部品用工具の新規開拓も進め、市場シェアの拡大に努めてまいります。焼結部品は、今後の事業発展に向けて、電動車向けの拡販とグローバルに展開する各製造拠点のコスト競争力の一段の強化に取り組んでまいります。PC鋼材やばね用鋼線については、グローバルな製造販売体制の強化と新製品の開発により収益力の向上を図ってまいります。

研究開発では、オリジナリティがありかつ収益力に優れた新事業・新製品の創出に努めてまいります。具体的には、マグネシウム合金製品、超電導製品、SiC（シリコンカーバイド）パワー半導体デバイス、レドックスフロー電池、集光型太陽光発電装置などの早期事業化に注力するほか、5つの現事業セグメントを支える次世代の製品開発や新たな製造方法の開発にも引き続き取り組んでまいります。将来に向けては、産官学の連携などによ

る社外の知見も積極的に活用して、新たな機能を発現する新材料の探索など、社会ニーズを踏まえた新製品の開発に注力するとともに、製造現場でのAIやIoT活用による生産革新にも取り組んでまいります。また、研究開発活動をさらに活性化させるために、事業部門や営業部門との連携を一層強化してテーマの進捗管理を積極的に実施してまいります。

最後に、法令遵守や企業倫理の維持は、当社経営の根幹をなすものであり、企業として存続・発展するための絶対的な基盤と考^へております。今後とも、住友事業精神の「^{ばん}萬事入精」「^{にっ}信用確実」「^ふ不^{すう}趨^ふ浮利」*という理念のもと、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。また、住友事業精神と住友電工グループ経営理念の基本的な価値軸はSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）にも相通ずるものであると考えており、当社グループは、「安全安心な社会、環境に優しい社会、快適で成長力のある社会」の実現に向け、総力を結集し、さまざまな価値の提供を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

* 萬事入精：まず一人の人間として、何事にも誠心誠意を尽くすべきとの考え。

信用確実：何よりも信用を重んじること。

不趨浮利：常に公共の利益との一致を求め、一時的な目先の利益、不当な利益の追求を厳に戒めること。

(5) 財産及び損益の状況の推移

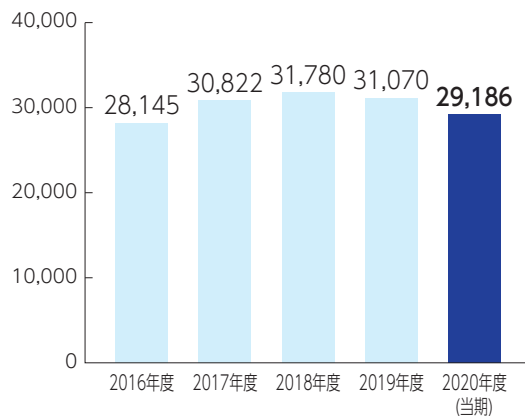
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
売上高 (百万円)	2,814,483	3,082,247	3,177,985	3,107,027	2,918,580
営業利益 (百万円)	150,503	173,139	166,260	127,216	113,926
経常利益 (百万円)	173,872	195,010	188,649	130,498	114,072
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	107,562	120,328	118,063	72,720	56,344
1株当たり当期純利益 (円)	137.61	154.29	151.38	93.24	72.25
純資産 (百万円)	1,628,615	1,764,086	1,776,313	1,766,647	1,892,506
総資産 (百万円)	2,907,292	2,999,903	3,053,263	3,100,260	3,381,914

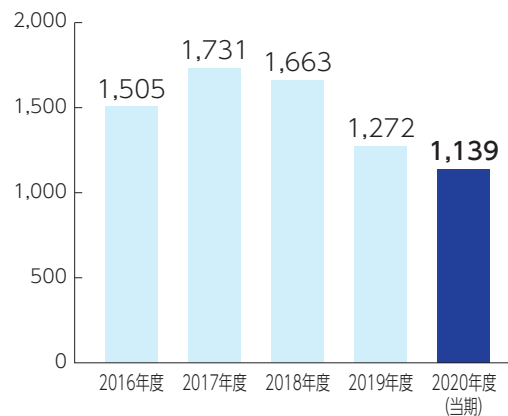
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。
2. 2020年度の期首より、米国連結子会社において従来の米国会計基準にかえてIFRSを適用しており、2019年度については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
3. 2020年度の期首より、当社及び国内連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しております。
4. 2018年度につきましては、2018年後半から中国や欧州における自動車生産の減少が顕著となり、スマートフォンの世界的販売不振や超硬工具の一部市場での需要減退もあったものの、上期は概ね堅調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。一方、将来に向けた研究開発費の増加に加えて、自動車事業における価格低下や米中間追加関税などのコスト上昇要因により、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期を下回りました。
5. 2019年度につきましては、自動車生産やスマートフォン販売の減少、光ファイバ・ケーブルの価格低下や円高・銅価格下落の影響、また、第4四半期には新型コロナウイルス感染症による経済活動の急減速も加わり、売上高は前期を下回りました。売上減少に加えて、将来に向けた減価償却費の増加、自動車関連事業における価格低下や一部製品の生産立上げ時のコスト増加、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による生産急減に伴う収益性悪化もあり、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期を下回りました。
6. 2020年度につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

【ご参考】 連結業績の推移

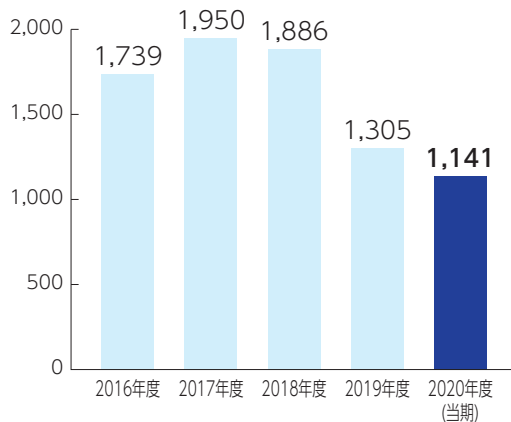
売上高 (億円)



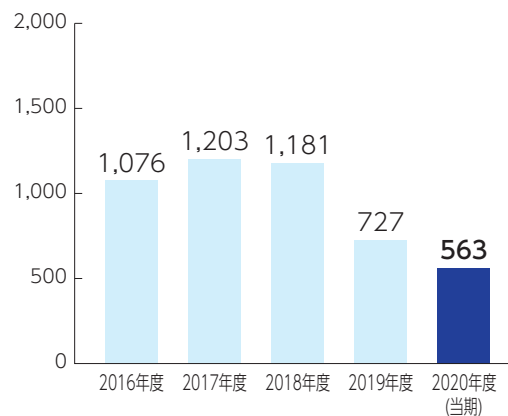
営業利益 (億円)



経常利益 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
売上高 (百万円)	901,892	1,084,165	1,142,621	1,149,030	1,064,781
営業利益 (百万円)	△ 924	12,714	16,921	3,882	△ 7,007
経常利益 (百万円)	49,367	65,523	65,847	48,625	26,874
当期純利益 (百万円)	42,737	61,357	71,147	42,442	9,558
1株当たり当期純利益 (円)	54.66	78.65	91.20	54.41	12.25
純資産 (百万円)	707,105	739,165	783,028	772,037	762,483
総資産 (百万円)	1,237,498	1,288,934	1,351,028	1,331,126	1,376,632

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造・販売及び工事の設計・施工を行っております。

部 門	主 要 製 品 等
自動車関連事業	ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品、交通制御などのネットワーク・システム製品
情報通信関連事業	光ファイバ・ケーブル、通信用ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、化合物半導体、アクセス系ネットワーク機器（GE-PON・セットトップボックス・CATV関連製品等）
エレクトロニクス関連事業	電子ワイヤー、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品、鋳螺、金属部品、化成品
環境エネルギー関連事業	導電製品、送配電用電線・ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体、電子部品金属材料
産業素材関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤ・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

(7) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本	店	大阪市
営	業	所
工	場	大阪、東京、中部支社（名古屋市）、沖縄支店（那覇市）、九州支店（福岡市）、四国支店（高松市）、中国支店（広島市）、北陸支店（富山市）、日立支店（茨城県日立市）、東北支店（仙台市）、北海道支店（札幌市）
		大阪製作所（大阪市）、伊丹製作所（兵庫県伊丹市）、横浜製作所（横浜市）、茨城製作所（茨城県日立市）

② 子会社

(国内)

会 社 名	所 在 地
住友電装(株)	三重県四日市市
住友電工デバイス・イノベーション(株)	横浜市
住友理工(株)	名古屋市
住友電工ハードメタル(株)	兵庫県伊丹市
日新電機(株)	京都市
(株)ジェイ・パワーシステムズ	茨城県日立市
住友電設(株)	大阪市
(株)テクノアソシエ	大阪市
北海道住電精密(株)	北海道空知郡奈井江町
住友電工焼結合金(株)	岡山県高梁市
住友電工ウインテック(株)	滋賀県甲賀市

(海外)

会 社 名	所 在 地
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	米国
スミトモ エレクトリック ライトウェーブ コーポ	米国
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ	ブラジル
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド	英国
スミトモ エレクトリック ボードネツツェ エスエー	ドイツ
ソウズ カビンド エスピーエー	イタリア

会 社 名	所 在 地
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア	インドネシア
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー	インドネシア
エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド	タイ
住友電工電子製品（深圳）有限公司	中国
蘇州住電装有限公司	中国
住友電工（蘇州）電子線製品有限公司	中国
福州住電装有限公司	中国
惠州住潤電装有限公司	中国
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ（ホンコン）リミテッド	中国香港
エスイーアイ エレクトロニック コンポーネンツ（ベトナム）リミテッド	ベトナム
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム
スミ フィリピンズ ワイヤリング システムズ コーポレーション	フィリピン

③ 関連会社

会 社 名	所 在 地
住友ゴム工業(株)	神戸市

(8) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
自 動 車 関 連 事 業	229,099名	3,164名
情 報 通 信 関 連 事 業	6,970	267
エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス 関 連 事 業	20,480	△ 740
環 境 エ ネ ル ギ ー 関 連 事 業	14,697	84
産 業 素 材 関 連 事 業 他	15,538	99
合 計	286,784名	2,874名

（注）従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除き、連結会社外からの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
6,136名	116名	41.7歳	16.8年

（注）従業員数には、当社在籍者のうち社外への出向者5,678名は含んでおりません。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2021年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
住 友 電 装 (株)	百万円 20,042	% 100.00	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・加工・販売
住友電工デバイス・イノベーション(株)	15,000	100.00	化合物半導体を使用した光トランシーバ、光・電子デバイス及びこれらの応用製品の開発・製造・販売
住 友 理 工 (株)	12,145	50.67 (1.14)	防振ゴム、ホース及び樹脂製品の製造・販売
住友電工ハードメタル(株)	11,900	100.00	超硬工具及びダイヤ・CBN工具等の製造・販売
日 新 電 機 (株)	10,253	51.00	受変電設備、プラント制御システム、太陽光発電システム等の製造・販売
(株)ジェイ・パワーシステムズ	8,000	100.00	送配電用電線・ケーブルの製造・販売
住 友 電 設 (株)	6,440	50.17 (0.14)	送配電線、屋内配線、通信システム工事の設計・施工・監理
(株)テクノアソシエ	5,001	47.39 (0.00)	ねじ類、非鉄金属製品等の販売
北 海 道 住 電 精 密 (株)	4,350	100.00 (100.00)	超硬合金及び原料粉末の製造・販売
住友電工焼結合金(株)	3,004	100.00	焼結部品の製造・販売
住友電工ウインテック(株)	3,000	100.00	巻線の製造・販売
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク [米国]	千米ドル 243,920	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・販売
スミトモ エレクトリック ライト ウェーブ コープ [米国]	千米ドル 54,780	100.00 (100.00)	光ケーブル等の製造・販売並びに光ファイバ融着接続機等の販売
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ [ブラジル]	千ブラジルレアル 232,921	100.00 (60.71)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック ワイヤ リング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド [英国]	千ユーロ 93,950	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・販売
スミトモ エレクトリック ボード ネットェ エスエー [ドイツ]	千ユーロ 2,046	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ソウズ カビンド エスピーエー [イタリア]	千ユーロ 30,000	% 100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア[インドネシア]	千米ドル 44,109	100.00 (4.49)	荒引線の製造・販売
ピーティー スミ インド カベル ティーピーケー [インドネシア]	千米ドル 52,431	92.40 (0.21)	電線ケーブルの製造・販売
エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド [タイ]	百万バーツ 2,010	100.00 (0.00)	荒引線、アルミ線材・棒材、自動車用アルミ電線の製造・販売
住友電工電子製品（深圳） 有限公司 [中国]	千人民元 623,483	100.00 (100.00)	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
蘇 州 住 電 装 有 限 公 司 [中国]	千人民元 347,585	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友電工（蘇州）電子線製品 有限公司 [中国]	千人民元 338,299	100.00	電子ワイヤーの製造・販売
※ 福 州 住 電 装 有 限 公 司 [中国]	千人民元 275,236	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス・電線の製造・販売
恵 州 住 潤 電 装 有 限 公 司 [中国]	千人民元 288,020	87.86 (87.86)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ （ホンコン）リミテッド [中国香港]	千香港ドル 648,000	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の販売
エスイーアイ エレクトロニック コンポーネンツ（ベトナム）リミテッド [ベトナム]	千米ドル 100,000	100.00	フレキシブルプリント回路の製造・販売
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド [ベトナム]	千米ドル 35,000	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミ フィリピンズ ワイヤリング システムズ コーポレーション [フィリピン]	千米ドル 60,000	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス・電線の製造・販売
住 友 ゴ ム 工 業 (株)	百万円 42,658	28.91 (0.06)	自動車用タイヤ等の製造・販売

- (注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、当社子会社の出資比率を内数で示しております。
2. 会社名欄中、※印は当期より追加した会社であります。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	94,134
農林中央金庫	78,763
株式会社みずほ銀行	78,509
株式会社日本政策投資銀行	51,000
株式会社三菱UFJ銀行	48,242
三井住友信託銀行株式会社	19,801

- (注) 1. 上記の借入金残高には、各金融機関の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほか、シンジケートローンとして93,677百万円があります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数3,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数793,940,571株 (前期末比 増減なし)
- (3) 1単元の株式の数100株
- (4) 株主数65,469名 (前期末比 4,123名増)
- (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	84,033	10.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	57,139	7.32
日本生命保険相互会社	24,703	3.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	16,177	2.07
住友生命保険相互会社	15,556	1.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	14,472	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口J)	12,590	1.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,243	1.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	10,613	1.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	10,581	1.36
合計	千株 257,111	% 32.96

- (注) 1. 住友生命保険相互会社は、上記のほかに、当社株式8,000千株（持株比率1.03％）につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。
2. 日本電気㈱は、当社株式6,914千株を保有しているほか、6,900千株（保有分と合算した持株比率1.77％）につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。
3. 持株比率は、自己株式13,861,199株を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※松 本 正 義	取締役会長	公益社団法人関西経済連合会会長
※井 上 治	社 長	
※西 田 光 男	副 社 長 自動車事業本部長	住友電装(株)取締役会長、スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク会長、(株)京信共同代表理事
※牛 島 望	副 社 長 アドバンストマテリアル事業本部長、エレクトロニクス部門（ファインポリマー事業、水処理事業開発）所管	住友電工ハードメタル(株)取締役、住友電工焼結合金(株)取締役
※賀須井 良 有	専務取締役 コーポレートスタッフ部門(コンプライアンス・リスク管理、総務、東京総務、秘書、人事、人材開発、監査) 所管	
※西 村 陽	専務取締役 研究開発本部長、エレクトロニクス部門（プリント回路事業）所管	
※羽 藤 秀 雄	専務取締役 新規事業開発本部長、自動車事業本部副本部長（システム事業担当）、コーポレートスタッフ部門(法務、広報、経営企画、知的財産、貿易管理) 所管、環境エネルギー部門（エネルギーシステム事業開発）所管	
白 山 正 樹	常務取締役 電線・エネルギー事業本部長	
小 林 伸 行	常務取締役 コーポレートスタッフ部門（経理、財務、情報システム、資材、物流管理）所管	住友ゴム工業(株)取締役

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐 藤 廣 士	取締役	(株)神戸製鋼所顧問、(株)神戸国際会館代表取締役社長
土 屋 裕 弘	取締役	ラフォーリア創薬(株)取締役
クリスティーナ・アメージャン	取締役	一橋大学大学院経営管理研究科教授、(株)日本取引所グループ取締役、三菱重工業(株)取締役、アサヒグループホールディングス(株)取締役
小 椋 悟	監査役（常勤）	
林 昭	監査役（常勤）	
渡 辺 捷 昭	監査役	(株)九州フィナンシャルグループ取締役
上 原 理 子	監査役	弁護士、日本毛織(株)監査役
吉 川 郁 夫	監査役	公認会計士

- (注) 1. ※印の各氏は代表取締役であります。
2. 上記取締役中、佐藤廣士氏、土屋裕弘氏及びクリスティーナ・アメージャン氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
3. 上記監査役中、渡辺捷昭氏、上原理子氏及び吉川郁夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 林 昭氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 吉川郁夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 伊藤順司氏（常務取締役）は取締役を、任期満了により2020年6月25日付で退任いたしました。
() 内は退任時の地位等を示す。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	735,370,000円	605,370,000円	130,000,000円	13名
監査役	115,950,000円	115,950,000円	-	5名

- (注) 1. 上記の人数には、2020年6月25日付で退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の金額には、第151期定時株主総会において、取締役賞与と支給に関する議案が原案どおり承認可決された場合の賞与支給額130百万円を含めております。

② 報酬等の決定に関する方針等

当社では、取締役の個人別の報酬等に関わる決定方針を定めており、その決定にあたっては、委員長を社外取締役とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会にて審議し、その答申内容を踏まえ取締役会において決議しております。具体的な方針の内容は以下のとおりです。

取締役の報酬等の決定にあたっては、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献するという普遍の基本方針を堅持しつつ、当社グループを持続的に成長させ、中長期的に企業価値を向上させるためのインセンティブとなる報酬体系となるよう設計しております。

a. 取締役報酬の構成

取締役報酬は、月報酬、賞与により構成しております。

b. 月報酬の決定に関する方針

月報酬については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保した上で、職位毎の役割や責任度合い並びに会社業績への貢献度に基づいて、職位毎に月報酬テーブルを設定しております。各人に適用するテーブルの金額については、中長期的な観点も踏まえ、役割や責任度合い、担当領域の規模や複雑性、難易度並びに会社業績への貢献度を勘案し、決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認決議した報酬額の枠内で決定いたします。

c. 賞与の決定に関する方針及び業績指標の内容

賞与については、業績連動報酬とし、その総額については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保した上で、毎期の会社業績、特に当社が経営戦略上重視している売上高、営業利益やROIC、当期純利益等に加え、配当水準等を総合的に勘案し、株主総会の決議を経て決定いたします。各人への配分は、中長期的な観点も踏まえ、職位や責任度合い、所管部門における主要目標（売上高、各利益指標、ROIC等）の達成度、毎期の会社業績への貢献度、及びこれらを達成するために必要な資質等の定性的要素を考慮し、各人のインセンティブとなる水準となるよう設定しております。社外取締役については、独立性を確保する観点から賞与は支払いません。

[業績連動報酬に係る指標、目標、実績等]

業績連動報酬に係る指標の当事業年度における目標及び実績は下表のとおりとなります。

区分 \ 指標	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	営業 利益率	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	ROIC	ROE
目標 (年初)	2,750,000	55,000	2.0%	48,000	10,000	-	-
目標 (中間)	2,800,000	70,000	2.5%	61,000	15,000	2.9%	1.0%
実 績	2,918,580	113,926	3.9%	114,072	56,344	4.6%	3.6%

(注) 目標として記載している数値は、(年初) は2021年3月期第1四半期決算発表時の連結業績予想であり、(中間) は2021年3月期第2四半期決算発表時に修正した連結業績予想であります。

d. 月報酬と賞与の割合の決定に関する方針

月報酬と賞与の割合は定めず、前項に記載の業績目標や個人ごとの評価等により変動します。なお、月報酬と賞与との支給割合は、過去数年の実績では概ね1:0.25～0.5程度となっております。

e. 報酬決定手続き

月報酬及び賞与の決定手続きについては、決定方針、関連する規程等の制定・改廃、個人ごとの月報酬や業績評価を踏まえた具体的な賞与額等の重要事項に関し、報酬諮問委員会にて客観的視点から審議しております。取締役会は報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定方針や規程の制定・改廃について審議、決定するほか、毎期の賞与総額や、月報酬総額の上限を見直す場合の株主総会の議案内容を決定いたします。個人ごとの具体的な月報酬及び賞与の額の決定については、報酬諮問委員会の答申内容を踏まえ、その支給時期及び方法と併せて、取締役会の委任を受けた社長が決定いたします。監査役の報酬については、株主総会において承認決議を頂いた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

[取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項]

取締役の月報酬及び賞与に関する考え方並びに算定方法、これらに基づく個人別の額の原案については、報酬諮問委員会にて審議を行っております。この答申を踏まえ、取締役会は月報酬及び賞与に関する考え方及び算定方法について承認するとともに、具体的な金額、支給時期及び方法は、当社全体の業績を俯瞰し各業務執行取締役の評価を行う社長（井上治）へ委任することを決議しました。社長は、報酬諮問委員会より答申された原案に沿って、取締役会での審議内容を踏まえ、個人別の月報酬及び賞与の額を決定しております。

[当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由]

個人別の月報酬及び賞与の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、報酬諮問委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しているものであり、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

[役員の報酬等に関する株主総会の決議について]

取締役の月報酬は、2016年6月24日の株主総会にて、月額7,000万円以内（うち、社外取締役分は月額600万円以内）とご決議いただいております。なお、その時点での員数は13名（うち社外取締役は2名）でありました。また、取締役の賞与については、2020年6月25日の株主総会にて、取締役10名（社外取締役3名を除く）に対して、総額1億5,000万円を支給する内容で決議をいただいております。監査役の月報酬額の総額については、2007年6月27日の株主総会にて、監査役5名に対して、月額1,000万円以内でご決議いただいております。

f. 自社株の保有

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに、株主価値を重視した経営を推進するために、社内取締役には、一定の目標水準を定めて役員持株会を通じた自社株の保有を促し、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先（他の法人等の業務執行者又は社外役員等の兼務）との関係

区 分	氏 名	兼職先及び内容	兼職先との関係
取締役	佐 藤 廣 士	(株)神戸国際会館代表取締役社長	特別の関係はありません。
	土 屋 裕 弘	ラクオリア創薬(株)社外取締役	特別の関係はありません。
	クリスティーナ・アメージャン	一橋大学大学院経営管理研究科教授	特別の関係はありません。
		(株)日本取引所グループ社外取締役	特別の関係はありません。
		三菱重工業(株)社外取締役	特別の関係はありません。
		アサヒグループホールディングス(株)社外取締役	特別の関係はありません。
監査役	渡 辺 捷 昭	(株)九州フィナンシャルグループ社外取締役	特別の関係はありません。
	上 原 理 子	日本毛織(株)社外監査役	特別の関係はありません。

(注) 上記「兼職先及び内容」は、2021年3月31日現在のものです。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	佐 藤 廣 士	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、必要に応じ、鉄鋼等の素材、機械、エネルギー等の幅広い事業領域を有する企業の経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。また、このほか、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長を務め、当期開催のこれらの委員会各5回のすべてに出席し、運営を主導するとともに、独立した客観的立場から役員人事・育成計画及び役員報酬の考え方等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
	土 屋 裕 弘	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバルに事業活動を展開する企業の経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。また、このほか、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、当期開催のこれらの委員会各5回のすべてに出席し、独立した客観的立場から役員人事・育成計画及び役員報酬の考え方等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	クリスティーナ・アメージャン	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、必要に応じ、企業経営やコーポレートガバナンスを主たる研究分野とする大学教授としての高い識見とグローバルな視点に基づき、主に、グループ全体のガバナンス体制のあり方やグローバルな経営戦略の留意点等について発言を行っております。また、このほか、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、当期開催のこれらの委員会のうち、委員就任以降の各3回のすべてに出席し、独立した客観的立場から役員人事・育成計画及び役員報酬の考え方等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
監査役	渡 辺 捷 昭	当期開催の取締役会15回及び監査役会17回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わってきたことによる企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見に基づき、主に、グループ全体の実効性ある経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。また、このほか、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、当期開催のこれらの委員会各5回のすべてに出席し、独立した客観的立場から役員人事・育成計画及び役員報酬の考え方等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。
	上 原 理 子	当期開催の取締役会15回のうち14回に、監査役会17回のうち16回に出席し、必要に応じ、弁護士として専門的な知識・経験並びに企業のコンプライアンスを含むリスク管理及び危機管理等に関する豊富な知見に基づき、主にリスク管理を含めた経営管理のあり方、グローバルな規制の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。
	吉 川 郁 夫	当期開催の取締役会15回及び監査役会17回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的な知識・経験並びに会計学を主たる研究分野とする大学教授としての高い識見に基づき、主に、リスク管理を含めた経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、社外取締役及び社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④ 報酬等の総額

取締役3名及び監査役3名	111,600,000円
--------------	--------------

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	165百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	754百万円

- (注) 1. 監査役会は、当事業年度の監査計画の内容、前年度の監査実績、報酬の前提となる見積の算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断したことから、会社法第399条第1項にかかる同意をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（統合報告書の作成支援業務等）についての対価を支払っております。
4. 「1. (9) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載しております当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当するときは、会計監査人を解任する方針です。その他、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明し当該会計監査人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、当該事情に応じ解任又は不再任といたします。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容及び当該体制の運用状況の概要

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（内部統制システムの構築に関する基本方針）について、当社が取締役会で決議しております内容、及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 内部統制システムの構築に関する基本方針の決議の内容

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、品質、安全、環境、与信及び貿易管理などのグループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。以下同じ）が主催する委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うものとする。

なお、グローバルな事業展開に伴い重要性が増している贈賄防止をはじめ、サイバーセキュリティ、感染症対策、機密情報・個人情報

管理や法務、労務、税務等の喫緊の課題については、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図ることとしている。

また、部門に固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行う。

これらの活動は、リスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄し、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングする。

さらに、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、リスク管理実務委員会が危機レベルの判定や対策本部の設置等を行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制及び事業本部制を採用し、各事業本部、営業本部及び研究開発本部が、本部長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析のうえ、経営会議・取締役会に報告して所要の対策について検討する体制とする。

TV会議やコンピュータ・情報通信システムの活用を推進し、経営情報の効率的な収集・分析及び活用・共有化を図る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章やコンプライアンスに関するグループ共通の通則であるCode of Conductの浸透に努めるほか、トップの発言・行動を通じ、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、Code of Conductの浸透・定着の確認、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案並びにそれらのグループ内への周知徹底及びコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行う。

一方、各部門においては、部門特有のリスクを含め、コンプライアンス・リスクを把握、分析のうえ発生防止策を講じることとしており、コンプライアンス委員会、法務部、監査役及び内部監査部門は連携して、そのモニタリングを行う。

なお、国内外の競争法の遵守については、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス委員会の下で、コンプライアンス・リスク管理室が、各本部の専任組織もしくはコンプライアンス窓口と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行い、また、その他の競争法

コンプライアンスに関する施策を企画・実行する。

また、コンプライアンス委員会は社内及び社外に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報につき、適切に状況の把握を行い、必要な対策をとるものとする。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章について、グループ会社にも浸透を図り、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行うものとする。

加えて、各子会社の取締役ないし監査役に、所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等が

就任し、各社の経営状況の把握に努めるほか、グループ監査役会や当社人事部門、総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門による子会社関係部門との交流を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行うものとする。なお、リスク管理やコンプライアンスに関する主な活動は、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等がグループ内に展開する対応策や事事故例・防止策に従い、各子会社が自社事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、各社固有のリスクについても、当社の支援を受け、リスクの軽減等を行う。

コンプライアンスに関しても、当社のコンプライアンス委員会や法務部門等が、グループ内に展開する主要なコンプライアンス・リスク及び発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制としている。なお、内部通報のための相談・申告窓口は、各子会社に対し、独自の社内窓口の設置について指導するとともに、国内・海外それぞれにおいて、グループ共通の社外窓口を設ける。

各子会社の事業は、事業本部制の下で機動的に運営される体制となっている。各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、各本部の業績が月次単位で経営会議、取締役会に報告されて、所要の対策等が検討される体制としている。また、子会社におけるコンピュータ、情報通信システム等の活用についても、グループ共通の基盤の利用を推進している。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専ら監査役の業務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の者を含む使用人（以下「監査役スタッフ」という）を配置するものとする。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談して、意見を求めることとし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

監査役は、当社のグループ全体の運営を所管する経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な各種会議に陪席することとする。その他、グループ内の突発の法令・定款違反行為や重要な業務執行、内部統制システムの変更（軽微なものを除く）等について、取締役、部門長又は子会社社長等から適宜監査役に報告する体制とする。

⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報窓口制度に関する規程において、監査役スタッフに情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項⑧の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用 又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。

また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われる ことを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、取締役会長、社長及びコーポレートスタッフ部門担当役員等と監査役及び社外取締役との意見交換会を定期的を開催する。

また、内部監査部門は監査役と連携して活動を進める。

(2) 運用状況の概要

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び 管理に関する体制

取締役会の議事録は、開催の都度作成され、出席役員が記名押印したものを総務部が保存している。起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る文書や電子データについては、各部門において、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い管理している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の 体制

リスク管理委員会は、経営会議の開催に併せて開催され、各取締役等が所管部門における重要なリスクの発現等について報告し、必要により対策等につき審議を行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、基本方針に従い、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等が主催する委員会が、グループ内に展開する対応策や事故事例・防止策を受けて、各部門において所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行っており、また、部門に固有のリスクについても、適宜コーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を受けながらリスクの軽減等を行っている。

喫緊の課題に対しては、個人情報管理に関し、EU一般データ保護規則の対応体制を整備しているほか、当社グループの部門・子会社ごとに任命している個人情報管理者を対象とした研修を実施している。また、サイバー攻撃の増加・巧妙化に対して、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携してサイバーセキュリティの強化に向けた取組みを行っている。このほか、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、社長を本部長とする全社対策本部のもと、感染予防対策や感染者発生時の対応策の実施、サプライチェーンを含む情報の確な把握と事業継続に向けた施策の推進等に取り組んでいる。

これらの活動については、リスク管理委員会並びにその事務局であるコンプライアンス・リスク管理室が、監査役、監査部及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングを行っている。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において、担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を明確にしておき、同規程の内容は必要に応じ適宜改訂している。

各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析して経営会議、取締役会に報告し、所要の対策につき検討を行っている。

経営情報の収集・分析については、迅速且つ効率的な収集を可能とする経理システムを構築し、活用している。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神、企業行動憲章については、それらを説明する冊子の配布等により、コンプライアンス意識については、Code of Conductの配布や研修の実施により、それぞれ浸透を図っている。また、社長が、年頭の挨拶や社内報等グループ内でメッセージを発する機会に、住友の事業精神の重要性や、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることに言及し、それらの意識の浸透を図っている。

2020年度は、コンプライアンス委員会を4回開催し、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、コンプライアンス研修の企画・実施及び各部門のコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行っている。なお、コンプライアンス研修については、

当社の役員、管理者、昇進者、新入社員並びに、子会社の従業員を対象とした研修を実施している。

国内外の競争法の遵守については、グローバル競争法ポリシーのもと、国内外子会社を含め競争法に関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・リスク管理室が、各本部の専任組織もしくはコンプライアンス窓口と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行っている。

また、贈賄防止については、国内外子会社を含め教育を実施するとともに、贈賄防止規程に基づき、各部門の贈賄防止マネージャーが、接待等の事前承認制度等を運営している。

コンプライアンス委員会は、当社及び国内外の子会社が社内及び社外（法律事務所及び専門業者）に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報について適切に状況の把握を行い、必要な対応を行っている。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告内部統制委員会及び関連コーポレートスタッフ部門の指導・支援のもと、各部門・子会社において内部統制システムの整備及び運用を行っている。監査部は、グループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得ている。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神、企業行動憲章については、各子会社においても浸透を図っており、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有

化に努めている。

関係会社管理規程に基づく所定の事項については、各子会社から、各社の所管本部及び関連コーポレートスタッフ部門が報告・相談を受け、必要により当社経営会議、取締役会に付議している。

各子会社の取締役ないし監査役には、所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等を配置し、各社の経営状況の把握に努めている。

各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、各本部の業績は月次単位で経営会議、取締役会に報告されて、所要の対策等につき検討を行っている。

リスク管理、コンプライアンスに関する取組みについては、グループ監査役会のほか、当社人事部門、総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門が開催する子会社関係部門との会議等を通じて、情報交換を行うとともに、各子会社に対しては、関連コーポレートスタッフ部門による指導・支援も行っている。また、主な活動については、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

専ら監査役の業務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任者1名、兼務者4名の使用人（以下「監査役スタッフ」という）

を配置している。監査役室は組織上いずれの取締役等の担当下にも属さず、また、監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うこととしている。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、監査役から意見の聴取を行っている。

監査役は、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の各種重要会議に陪席している。取締役等、部門長及び子会社社長等は、各種重要会議の内容につき補足を要する重要な事項について、適宜監査役に対して報告を行っている。

監査役の職務の遂行について生ずる費用や債務の処理のために、監査役の承認のもと必要な予算を設定しており、監査役から前払又は支出した費用等の償還等の請求があった場合には、速やかに対応している。各取締役及び部門長は、監査役の求めに応じて会合をもち、監査に必要な事項についてのヒアリングを受けている。また、2020年度は、社長及び人事・総務・経理担当役員による監査役及び社外取締役との会合を1回開催し、経営方針・経営課題等について報告及び意見交換を行っている。また、内部監査部門は、監査役に対して各部門等の監査結果に関する報告会への陪席を求め、その意見を聴取しているほか、年度監査計画・実績についての報告・意見交換等を通じ、監査役と連携して活動を進めている。

以 上

（注） 本事業報告に記載しております数字は、千株単位の株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,729,371	流 動 負 債	1,008,061
現 金 及 び 預 金	253,668	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	397,439
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	755,258	短 期 借 入 金	310,695
有 価 証 券	727	コマーシャル・ペーパー	14,000
た な 卸 資 産	606,343	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
そ の 他	115,341	そ の 他	275,927
貸 倒 引 当 金	△1,966	固 定 負 債	481,347
固 定 資 産	1,652,543	社 債	94,873
有 形 固 定 資 産	981,159	長 期 借 入 金	205,113
建 物 及 び 構 築 物	294,991	繰 延 税 金 負 債	49,998
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	421,617	退 職 給 付 に 係 る 負 債	49,589
土 地	93,806	そ の 他	81,774
建 設 仮 勘 定	62,012	負 債 合 計	1,489,408
そ の 他	108,733	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	36,232	株 主 資 本	1,531,605
投資その他の資産	635,152	資 本 金	99,737
投 資 有 価 証 券	407,406	資 本 剰 余 金	170,875
退 職 給 付 に 係 る 資 産	158,447	利 益 剰 余 金	1,281,762
繰 延 税 金 資 産	29,519	自 己 株 式	△20,769
そ の 他	40,869	その他の包括利益累計額	97,201
貸 倒 引 当 金	△1,089	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	74,866
資 産 合 計	3,381,914	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,419
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△23,659
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	47,413
		非 支 配 株 主 持 分	263,700
		純 資 産 合 計	1,892,506
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,381,914

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	2,918,580
売上原価	2,387,237
売上総利益	531,343
販売費及び一般管理費	417,417
営業利益	113,926
営業外収益	
受取利息	918
受取配当金	3,983
持分法による投資利益	12,519
その他の	11,263
営業外費用	
支払利息	5,404
その他の	23,133
経常利益	114,072
特別利益	
投資有価証券売却益	16,772
特別損失	
固定資産除却損	2,980
減損損失	9,238
事業構造改善費用	8,286
税金等調整前当期純利益	110,340
法人税、住民税及び事業税	40,975
法人税等調整額	577
当期純利益	68,788
非支配株主に帰属する当期純利益	12,444
親会社株主に帰属する当期純利益	56,344

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高 ※	99,737	170,881	1,251,595	△20,759	1,501,454
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△1,102		△1,102
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	99,737	170,881	1,250,493	△20,759	1,500,352
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△24,963		△24,963
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			56,344		56,344
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
連 結 範 囲 の 変 動			△112		△112
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△6			△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△6	31,269	△10	31,253
当 期 末 残 高	99,737	170,875	1,281,762	△20,769	1,531,605

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高 ※	57,781	△493	△42,327	1,986	16,947	248,246	1,766,647
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△863	△1,965
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	57,781	△493	△42,327	1,986	16,947	247,383	1,764,682
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△24,963
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							56,344
自 己 株 式 の 取 得							△10
自 己 株 式 の 処 分							0
連 結 範 囲 の 変 動							△112
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,085	△926	18,668	45,427	80,254	16,317	96,571
当 期 変 動 額 合 計	17,085	△926	18,668	45,427	80,254	16,317	127,824
当 期 末 残 高	74,866	△1,419	△23,659	47,413	97,201	263,700	1,892,506

(注1) ※印の当期首残高は、会計方針の変更による遡及適用に伴い、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金が183百万円減少しております。

(注2) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	655,514	流 動 負 債	377,551
現 金 及 び 預 金	27,277	支 払 手 形 金	42
受 取 手 形 金	21,117	買 掛 金	187,042
売 掛 金	332,350	短 期 借 入 金	119,980
た な 卸 資 産	37,661	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
短 期 貸 付 金	175,290	未 払 金	18,934
そ の 他	61,833	未 払 費 用	24,162
貸 倒 引 当 金	△15	そ の 他	17,391
固 定 資 産	721,119	固 定 負 債	236,599
有 形 固 定 資 産	129,283	社 債	50,000
建 物	60,938	長 期 借 入 金	148,905
構 築 物	7,915	繰 延 税 金 負 債	10,163
機 械 及 び 装 置	25,953	債 務 保 証 損 失 引 当 金	3,290
土 地	16,591	そ の 他	24,241
建 設 仮 勘 定	7,692	負 債 合 計	614,150
そ の 他	10,194	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	8,069	株 主 資 本	723,243
ソ フ ト ウ エ ア	7,779	資 本 金	99,737
そ の 他	290	資 本 剰 余 金	177,683
投 資 其 他 の 資 産	583,766	資 本 準 備 金	177,659
投 資 有 価 証 券	75,874	そ の 他 資 本 剰 余 金	24
関 係 会 社 株 式	419,378	利 益 剰 余 金	466,409
長 期 貸 付 金	20,666	利 益 準 備 金	18,329
そ の 他	70,787	そ の 他 利 益 剰 余 金	448,080
貸 倒 引 当 金	△56	別 途 積 立 金	365,441
投 資 損 失 引 当 金	△2,883	繰 越 利 益 剰 余 金	82,639
資 産 合 計	1,376,632	自 己 株 式	△20,585
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	39,239
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	40,701
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,461
		純 資 産 合 計	762,483
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,376,632

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,064,781
売上原価		984,694
売上総利益		80,086
販売費及び一般管理費		87,093
営業損失		△7,007
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	37,311	
その他の	3,942	41,252
営業外費用		
支払利息	1,222	
その他の	6,149	7,371
経常利益		26,874
特別利益		
投資有価証券売却益	10,085	10,085
特別損失		
固定資産除却損	616	
投資有価証券評価損	26,554	27,171
税引前当期純利益		9,789
法人税、住民税及び事業税	△1,625	
法人税等調整額	1,856	231
当期純利益		9,558

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020 年 4 月 1 日から
2021 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	98,794	482,563
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△749	△749
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	98,044	481,814
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△24,963	△24,963
当 期 純 利 益							9,558	9,558
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△0	△0	－	－	△15,405	△15,405
当 期 末 残 高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	82,639	466,409

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△20,583	739,400	32,636	1	32,637	772,037
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△749				△749
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△20,583	738,650	32,636	1	32,637	771,287
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△24,963				△24,963
当 期 純 利 益		9,558				9,558
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2				△2
自 己 株 式 の 処 分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,065	△1,463	6,602	6,602
当 期 変 動 額 合 計	△2	△15,407	8,065	△1,463	6,602	△8,805
当 期 末 残 高	△20,585	723,243	40,701	△1,461	39,239	762,483

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

招 集 こ 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

住友電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 光 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

住友電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 光 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

住友電気工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	小	椋	悟	㊞
監査役(常勤)	林		昭	㊞
監査役(社外監査役)	渡	辺	捷	昭
監査役(社外監査役)	上	原	理	子
監査役(社外監査役)	吉	川	郁	夫

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

開催場所 ザ・リッツ・カールトン大阪 2階「ザ・グランド・ボールルーム」
大阪市北区梅田二丁目5番25号

交通のご案内

- ◎ J R
「大阪」駅 桜橋口から徒歩約7分
「北新地」駅 西改札口から徒歩約7分
- ◎ 阪神
「大阪梅田」駅 西口から徒歩約5分
- ◎ 阪急
「大阪梅田」駅 中央改札口から徒歩約15分
- ◎ 地下鉄
四つ橋線「西梅田」駅 北改札口から徒歩約5分
御堂筋線「梅田」駅 南改札口から徒歩約10分
谷町線「東梅田」駅 北西改札口から徒歩約12分



<新型コロナウイルス感染防止への対応について>

- 本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 株主様に限定してご視聴いただけるインターネットによるライブ配信を予定しております。ご視聴方法は、同封の別紙<第151期定時株主総会 ライブ配信のご案内>をご覧ください。
- 株主総会会場付近にて検温を実施いたします。発熱が確認された場合や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございます。また、マスク着用などの感染防止のための措置にご協力をお願い申し上げます。
- 株主総会会場内の座席は、間隔を広げて配置いたします。なお、これにより、例年よりも座席数が大きく減少することとなりますので、予めご承知おきください。
- 株主総会の議事は効率的な運営に努め、会議時間の短縮を図ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。
- 本株主総会にご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。
- ご来場の株主様への飲料等の提供については、本年は控えさせていただきます。

今後、株主総会の運営方法等について変更がある場合の連絡事項等については、次に記載の当社ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

<https://sei.co.jp/ir/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

